

専門研修プログラム整備基準〔精神科領域〕改定履歴

■ 第3版 → 第3.1版（改定日：2022年1月21日）

P. 7

＜研修カリキュラム＞ 2. 専門研修の目標

③ 経験目標（種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等） v 学術活動 12

【修正前】

3) 精神科領域において筆頭者として臨床研究の学会発表を1回以上行う。

【修正後】

3) 症例報告を中心にした臨床研究などを日本精神神経学会ないしは所定の関連学会で、第一演者として1回以上発表する。

P. 14

＜研修プログラム＞ 5. 精神科専門研修施設とプログラムの認定基準

⑧ 研究に関する考え方 30

【修正前】

最先端の医学・医療を理解するとともに、科学的思考法を体得することは、医師としての幅を広げるために大切である。研修期間中に、臨床医学研究、社会医学研究、あるいは基礎医学研究に携わり、これらを発表し論文として報告する能力を養う。専攻医に対し、研修期間中に学会発表（第1演者としての発表を1回以上）を行うことを義務づける。また、論文を執筆することも望ましい。大学院での研究も可能であり、その際の研修年限は、プログラムの達成度による。

【修正後】

専門医研修における研究の目的は、臨床において問題解決に必要な、科学的思考と方法及び態度を習得することである。このためには、症例報告を中心にした臨床研究を基本とする。その他の社会医学的研究、基礎研究などは、専門医研修に支障のない範囲で行うことができる。上記研究について研修期間中に学会発表（第1演者としての発表を1回以上）を行う必要がある。また、論文を執筆することも望ましい。大学院での研究も可能であり、その際には専門医研修プログラムとの関係を適切に維持する。